

平成25年度第5回地球温暖化対策推進委員会 議事録

1日 時：平成25年12月26日（木）10時00分～11時45分

2場 所：職員会館かもがわ3階大多目的室

3出席者：仁連委員長、青木委員、浅岡委員、安藤委員、石田委員、石野委員（高屋委員代理）、岡村委員、小杉委員、在間委員、田浦委員、近本委員、牧野委員、依田委員（吉村委員代理）

4報 告：(1)「京都市エネルギー政策推進のための戦略」策定について
(2)京都市地球温暖化対策条例に規定する事業者の義務に係る報告書類について

5議 題：(1)京都市の地球温暖化対策に係る年次報告について
(2)京都市地球温暖化対策計画の見直しについて

6議 事：以下のとおり

<開 会>

<地球環境・エネルギー政策監監 挨拶>

<報 告>

- (1)「京都市エネルギー政策推進のための戦略」策定について
- (2)京都市地球温暖化対策条例に規定する事業者の義務に係る報告書類について

○小杉委員

(2)の事業者の義務に係る報告書類について。ここに載っている温室効果ガス排出実績は、電力のCO₂原単位をどの年の値で固定しているのか、または変動させているのか、わかりにくいので、改善するべき。

次に表1について、事業者の取組によって、全体的に非常に高い削減効果があることがよくわかっていいと思うが、この149事業者のうち、達成できなかった事業者はあるのか。

○事務局

まず排出係数の基準年度は平成22年度であり、0.294kg-CO₂/kWhで固定して算出している。排出削減に係る目標値の達成状況について、特定事業者の概ね9割程度が達成している。詳細は今後ホームページ等で公表する。

○浅岡委員

平成22年度の排出係数を採用したのはどうしてか。

○事務局

一番直近の基準年が平成22年度であり、この特定事業者制度を立ち上げたときの直近の係数を採用したため。

○石田委員

平成22年度の3月に震災が起り状況は大きく変わっている。震災後のエネルギー消費量は減少している部分があり、震災後を基準年とする考え方があってもいいのではないかと。一度検討してほしい。

<議 事>

(1)京都市の地球温暖化対策に係る年次報告について

○安藤委員

A3版は、毎年度同じ内容を掲載するのではなく、平成25年度と平成24年度がどう変わったかを、もう少しクローズアップして新しい情報を入れるほうがいい。

○事務局

A3版は、基本的に地球温暖化対策に関心が薄い人を対象にしている。内容は地球温暖化とはどういうことかについて書いており、それを解決するための方針を6つに分けて、見開き部分を使って、京都市の取組を紹介しつつ、なぜエネルギーを減らしたり生み出したりする必要があるのかわかりやすく記載している。

最後のページが今年度の報告で、進捗状況に当たる。こちらで温室効果ガスの排出状況や、2012年から2013年に京都市が講じた対策について掲載している。

○安藤委員

趣旨はよくわかったが、毎年その構成でいいのかということも考えなければならない。関心が薄い人向けということはわかるが、毎年同じ内容だと情動的価値が少なく、さらに関心が無くなってしまい、最終的に誰も手に取らなくなってしまふ。

○田浦委員

A3版と概要版に共通するが、今後の予測の箇所、最低でも0.3℃の上昇とされているのは、IPCCの報告書に基づいたものかと思うが、頑張ったらそれくらいに抑えられると感じていただくことも重要なので良い。他方で、この予測は、今のトレンドからすると大きなブレイクスルーがない限り、達成が非常に厳しいということが伝わったほうがいい。また、京都市と屋久島の比較などはわかりやすくいいと思う。

もう一つ、A3版の表現で一般の人に対してアピールできているのか疑問を感じるのも、もう少し工夫があってもいい。ちなみに、このA3版はどの程度、活用されているのか。

○事務局

記載内容は、少し工夫したい。

A3版は、イベント等の様々な機会を通じて配布しているが、効果測定はできていないので、それも含めて今後検討したい。

○近本委員

A3版と概要版について。内容はわかりやすいと思うが、誰をターゲットにしているのか不明確である。A3版の6つの対策は、市民に京都市の施策をきちんと説明している内容だと思うが、表紙と裏表紙に関しては、市民が何を対策してどんな行動すべきか示されると、よりよくなる。

例えば、IPCCによる専門家向けの報告の引用だと、多くの市民にはわかりづらく、とっつきにくい。したがって、観点を変えて、今後暮らしがどう変わるとか、表現に工夫をした方がよい。具体的には、海水温が非常に高くなってフィリピンに未曾有の災害が出たというような話も、COP19で説明されていたので、市民生活に直結させた内容にするべき。

○牧野委員

このA3版はリーフレットとしては見にくいので、字の大きさや色合いの工夫をすべき。

○小杉委員

タイトルがずっと「京都市の地球温暖化対策」のままなのはいかがなものか。内容についても、今年は「エネルギー政策推進のための戦略」を策定したこともあるので、エネルギーに関するキーワードを加えたほうがよいのではないか。

○事務局

市民にわかりやすく、そして暮らしに直結した表現を盛り込むことで、市民生活に結びつきやすくなるよう工夫をしたい。

(2)京都市地球温暖化対策計画の見直しについて

○在間委員

今年度行っている屋根貸し制度活用した太陽光発電の導入促進は、中小企業者は特に関心が高いと思うので、ひきつづきフォローアップするためにも、ぜひ明記してほしい。市民協働発電も再生可能エネルギーの導入促進という位置づけでやっているのだから、併せて追記されたい。ただし、あえて外してあるのであれば、その理由を聞かせてほしい。

○事務局

現行計画では、再生可能エネルギーの導入拡大の中に、市民協働発電制度の実施を掲げている。我々の理解では、京都市内の事業者が公共施設の屋根を貸して、再生可能エネルギーの普及を図るという屋根貸し制度は、市民協働発電制度の一環に据えていたが、御指摘を踏まえて、明示するようにしたい。

○在間委員

その際は、中小事業者の振興が期待できるような表現にしていきたい。

○仁連委員長

太陽光発電を促進する際、毎年、太陽光発電の買取価格が変わるので、屋根貸しはスピード感を持ってやらないとならない。

○在間委員

確かに、買取価格は下がるけれども、併せて設備の設置コストも下がると期待している事業者も多いので、少なくともそれを後押しするきっかけづくりには良いと思う。

○田浦委員

現状、太陽光発電は買取価格に左右されるところは大きいですが、今でも50kW以下の設備の設置は事業性を担保する上では非常に難しい。ぜひ、それらの規模がしっかりつけられるような京都市独自の制度を検討できたらいい。

家電は、省エネ製品のカタログを見ていると、まだまだ性能差が大きいので、高効率ということを意識するような表現が必要だ。施策としても、省エネラベルの記載はあるが、停滞している感が否めないで、一層の工夫ができるはず。

○仁連委員長

御指摘の通り、海外製の家電製品の場合、まだ効率の低いものが入ってきている。

○田浦委員

省エネ性能カタログに掲載されている家電製品には高効率なものからそうでないものが

ある。省エネ基準の目標は100%であるが、可能な限り高効率（例えば300%）の省エネ達成家電）が普及するような施策の展開も必要であると考えている。

○事務局

「高効率」を削除したのは、現実的に統計処理による把握が難しいということがあったためである。委員御指摘の部分は、アンケート調査により補完できないか検討しており、引き続き、適切な評価方法を検討したい。

○仁連委員長

事務局としては、高効率家電の普及促進をしないという意味ではなく、これに係る削減効果指標の勘定方法を見直したいということである。アンケートをとるならば、家電の販売台数だけではなく、廃家電の数も押えて、新しいものに更新された数も押えるべき。

○吉村委員代理

7ページ目の既存公共交通の利便性向上というところに、歩行者と共存可能な自転車利用環境の整備とある。例えば、烏丸通とか地下鉄沿いの各駅の前は、駐輪自転車があふれかえって、およそ古都のイメージとかけ離れた状態である。資料に掲げている自転車利用環境の整備について、京都市として具体的に考えている駐輪場対策があれば教えてほしい。

○事務局

駐輪に関しては、従来大規模恒久的な駐輪場をつくっていく方針であったが、実際には余り利用されていない。これは、自転車利用者の特性が非常に幅広く、公共だけでは駐輪需要が賄えていないことが要因の一つである。そこで、補助を出しながら民間の駐輪場を整備についても進めていくという取り組みを進めている。

また、自転車の走行環境については、12月1日の道路交通法の改正で、路側帯のある道路では自転車は必ず左側通行をするということが法律で決まったが、なかなか知られてない。自転車は環境にやさしい乗り物で本来自転車は軽車両なので、自動車と同じく車道を走るものだが、道路交通法で自転車は歩道を走っていいことになっている。さらに、車社会が進展する中で、交通弱者と扱われ、歩行者に近いものと位置づけられているが、実際には、自転車同士の衝突事故や自転車と歩行者の衝突による死亡事故が発生している。それらの対策を講じるべく、京都市では、学校教育の中で自転車に対する道徳教育や安全教育、ハード整備を建設局が中心になり関係各局と連携しながら施策を進めている。

○牧野委員

2点。1つは4ページのエコ学習について。電機商業組合では、太陽光発電の普及に関する出前授業を行っており、この9月までに全国で太陽光発電設備を設置した人から感想を集めたところ、高齢者の人が孫や子息に相談して設置したというような話が多々あり、その中で教育の大切さを感じた。地域の中で学校と協力関係がある街の電機屋として、出前授業を全学区に展開して政策推進の一助となるよう後押しをしたいと考えているので、連携できるような制度を確立してほしい。

もう1つは、これまで太陽光発電の普及拡大を抑制していた京都市の景観規制だが、前回までにオール京都で太陽光発電の推進を提案したところ、早速、京都市が動いてくれた。それを受けて商工会議所や中小企業団体中央会も一緒になって協力していきたい。

○事務局

京都市では平成15年から太陽光設置に当たり助成制度を開始している。買取価格の状況、

また国の助成制度、消費税の税率が上がる中、市民に太陽光発電設備をつけていただくチャンスということで、電機商業組合を初め、電機設備の団体の方と一緒に、太陽光の普及を図るためのフェアを2月11日に開催する。

あと、誤解がないように申し上げておくと、景観規制自体を大きく変えたわけではない。今、技術開発がすすみ景観にマッチする色・形状のパネルがどんどん出てきているので、それらの設置が進むように景観政策上の運用を見直した。

○浅岡委員

温暖化対策の意識が薄れつつある中で、京都市はこれまでどおり、一貫して取り組もうとしていることは評価できる。ただ、京都市は2020年までの対策を講じようとしているが、政府も今年ワルシャワの会議を受けて腰を据えて動き出すはずなので、それ以降をどうするか長期的な目標設定をしなければならない。

そんな中、特に再生可能エネルギーについて、市民をどのように誘引するかがとても重要だ。確かに固定価格買取制度の恩恵も受けづらくなるということが想像されるが、もともと導入量が低く、いろいろな制約条件があった京都においては、今後、より拡充するように、長い視野に立った方針を定めるべきである。

あと、エネルギー戦略に掲げた再生可能エネルギーの導入量を3倍以上とするというこの数値目標は積極的に推進しようという気持ちの現れであり、良いことだと思う。頑張してほしい。

○近本委員

エネルギー戦略において、民生家庭部門で高い目標を掲げられており、クオリティーオブライフも掲げられている。それが当該計画において「エコ生活の普及」や「環境に配慮した住宅の普及促進」につながっているのだろう。また、多くのリーディングプロジェクトが進められていくようだが、それがどう市民生活の中に反映されるかが非常に重要だと思うし、その中で環境教育の話も横連携して推進していただきたい。

次に、既存住宅はハードに対する補助だけで本当に良いのか。市内に多くのストックがあるので、こちらの対策も講じなければならない。例えば、ヒートショックによる健康被害が生じるような状態を放置しておくのかという話も市役所内で議論されているはずなので、保健福祉の観点からも、具体的に効果測定ができる施策を取り組んでほしい。

○仁連委員長

既存住宅に対する市の施策として、耐震補強への補助制度があると思うが、それと関連を持たすことはできないのか。

○事務局

市民が住宅改修するときに、断熱化などの省エネ改修も併せてできないか都市計画局と議論をしている。今後、新たな制度をつくるときは、その点を踏まえながら検討したい。

○岡村委員

環境教育について。抜本的な考え方の整理と対策の両方を進めないとならない。とりわけ、ライフスタイルが一番重要であると思う。例えば、「食べ残し」について、日本では食糧廃棄が年間11兆円分程度、発生している。京都でも適切に対策すれば、抜本的なライフスタイルの変革につながり、エネルギー消費の見直しにも資すると思う。そういうことは

検討しないのか。

○事務局

京都市内で発生するごみの組成は4割くらいが生ごみである。今、小学生に下敷きを配ったりして「食材を使い切りましょう」、「食べ切りましょう」、「水を切って出しましょう」という3キリ運動キャンペーンでごみ減量に努めている。また、生ごみはクリーンセンターで燃やすときに一番効率が悪いので、バイオガス等に活用することで効率化できないか、様々な研究、実証実験を行っている。

○青木委員

公共交通の利用促進などの対策について。バスはバス、鉄道は鉄道といった縦割りなどところがあり、その融合を図ることもかねて、京都の統一切符（京都フリーパス）をつくったが、事業者はそれにも渋々参加している感が否めないで、事業者をもっと取り込んで進めるような取組が必要である。

あと、「公共交通優先の歩いて楽しいまちづくり」という社会像があるが、高齢になってもずっと住み続けられるような環境をつくり出すために公共交通を使うことが、エコライフスタイルなのだという視点も含めてほしい。

○田浦委員

報告事項(2)の特定事業者の削減効果に成果がみられるのは、非常に評価できる。とはいえ、まだまだ省エネによる削減のポテンシャルが大きいはずなので、しっかり制度を進化させ、大規模な排出事業者がさらに削減に取り組みれば非常に大きい効果が得られるはずだ。この記述が見当たらないので、ぜひ追加してほしい。

○安藤委員

市街地緑化というところで、民有地の緑化に対する助成の充実とあるが、例えば、植物を植えることを指すのか。また、これは一般住宅も対象なのか。

○事務局

助成対象は、壁面と屋上、駐車場などだが、敷地の緑化というような形で補助はしており、一般住宅も対象である。

○安藤委員

市街地で植物や木が増えていくのも温暖化対策にもなる。あと、市民農園と表現されているが具体的には何を想定したものか。

○事務局

事例を出すと、中京区役所の屋上に芝を張って庭園を造り、2年前からニホンミツバチも飼っている。中京区は市内の11行政区の中で、緑の空間が下京区に次いで少ない。下京区は梅小路公園、中京区も二条城があり、緑化率は高いように思われるが、実際のところ高くない。その対策として、京都市では、緑化推進のために烏丸通りの中心部にケヤキを植え、民間事業者に対しても屋上や駐車場、壁面の緑化によりヒートアイランド対策を推進しようということで、屋上緑化・壁面緑化に対する助成を行っていたり、民間から土地を借り上げて、公園にすることで街角の緑化に取り組んだりしている。

<委員長総括>

○仁連委員長

今回の議論を概括すると、本日いただいた意見を取りまとめ、骨子案のパブコメを行う。この骨子案は削減効果指標について、かなり改善されており、例えば、今回、新たに「低炭素化指標」を提示したことは大きな進歩であり、京都市が地球温暖化対策に取り組む意欲をかなり明確に示したものである。しかし、実際は目標の達成は非常に厳しく、各社会像で掲げている直接、削減効果が期待される指標以外に、間接的に効果が上がる取組も行うべきだ。

また、京都市でも高齢化により世帯が増加している。世帯で使うエネルギー量は、一人世帯であろうと複数世帯であろうと変わらないので、今後は高齢化対策も地球温暖化対策の観点から考えていかなければならない。空き家対策も同様で、空き家の増加で都市効率が悪くなってきているので、地球温暖化対策と都市政策を併せて解決しなければならない。さらに、観光地では、まだ休日になると交通渋滞が発生している。観光客に楽しんでいただける観光地として、快適な交通手段を確保するうえで、長期的な目標を持って対策を講じなければならない。

地球温暖化対策計画で掲げた施策を進めることは当然のことであるが、地球温暖化対策の最先端を走っている京都としては、これだけでは足りない。総じて、今後は都市政策や観光政策といった政策全体を視野に入れて地球温暖化対策を講じていく必要がある。

<閉 会>